

# かすがい



市議会  
だより

令和5年 第1回定例会 (2月16日～3月14日)

第 **123**号  
2023年 (令和5年)5月

## もくじ

議案の概要	2
代表質問	4
一般質問	9



### 「夏本番前」

植物園内に咲く夏の花「ひまわり」、誰かが飛ばしてたシャボン玉と併せて撮影しました。

撮影者：桐井 政信 撮影場所：都市緑化植物園

# 議案の概要

第1回定例会では、令和5年度当初予算案11件のほか、補正予算案6件、条例案14件、一般議案3件、報告9件、人事案件1件、議員提出議案1件が提出されました。

## 第1号議案

可決

議案 Pick Up

令和4年度  
一般会計補正予算(第9号)

【子育て世帯臨時特別給付金事業】

補正額

△5億6250万円

子育て世帯臨時特別給付金事業において市が独自で1万5千円を上乗せした給付額の財源として、市の貯金である財政調整基金を取り崩すことなく、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金5億6250万円を活用するものです。

## 第6号議案

可決

議案 Pick Up

令和5年度一般会計予算

【LINEオンライン窓口システム導入】

予算額

404万円

LINEを活用し、市長への意見投稿や、市民相談の予約受付、市の計画等へのパブリックコメント(意見公募)などをオンラインで受け付けるシステムの運用が開始されます。今後、市民サービス向上のため、LINEオンライン窓口システムの更なる活用を検討していくものです。

【市制80周年記念事業】

予算額

567万円

市制80周年(令和5年6月1日)を迎える節目の年に、市民の愛着や誇りの醸成を図るため、NHKのご自慢公開番組を始め、企業や市民団体が主催する事業と併せて様々な記念事業を実施し、市制80周年をPRするものです。

【被災者生活再建支援システム導入】

予算額

653万円

被災された方々の被害状況や支援の実施状況等を市の内部で組織横断的に管理

ができる被災者台帳の作成を可能とするシステムが導入されます。システム導入により、被災された方々への支援開始までの期間の短縮や、申請時における添付書類の一部省略といった事務手続きの負担軽減を図るものです。

【重層的支援体制整備事業】

予算額

5億187万円

地域住民の複雑化・複合化した課題に対応する包括的な支援体制を構築するため、相談支援、参加支援、地域づくり支援を一体的に進めるものです。また、子ども食堂やフードバンクなどの活動を支えるため、活動団体の連携のネットワークを構築するほか、ひきこもりなどの方に対する訪問体制などが強化されます。

【医療福祉推進(15歳から18歳までの通院費無償化)】

予算額

2億1043万円

令和5年3月31日までの子ども通院医療費自己負担内容及び対象年齢は、出生から中学卒業までこれまで通り自己負担はありませんが、中学卒業後から18歳年度未までの通院費も自己負担がなくなりま

す。

【若年がん患者在宅療養支援事業費助成】

予算額

64万円

本市に住所を有する若年がん患者の方が、住み慣れた自宅で自分らしく安心して日常生活を送ることができるよう、がんの末期と診断された40歳未満の方に、訪問介護や訪問入浴介護などの在宅サービス利用料、福祉用具の貸与などの在宅

療養に係る費用の9割を、月額5万4千円を上限として助成するものです。

【带状疱疹予防接種費用補助金】

予算額

4621万円

带状疱疹の発症率の低減と重症化を予防するため、50歳以上の方を対象に、予防接種費の一部補助を行うものです。

【不活化ワクチン】

1回に1万円の補助(接種2回分まで)

【生ワクチン】

3千円の補助

【部活動指導】

予算額

1億2220万円

市内中学校の休日の部活動について、段階的な地域移行を進めるために実施されるものです。将来にわたり、子どもたちがスポーツや文化活動に継続して親しむことが出来る機会を確保するため、(仮称)地域クラブ活動指導員の人件費や、地域クラブ活動運営費の予算が拡充されます。

【第23号議案】

可決

議案 Pick Up

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例において「安全計画策定」「自動車を運行する場合の所在の確認」「業務継続計画の策定」など国の基準の一部改正に準じ、改正するものです。

【人事案件】

同意

任期満了に伴い、教育委員会委員に河合香史氏の任命に同意しました。

【議員提出第1号議案】

可決

不登校児童生徒に対する多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書

令和3年度の義務教育段階における不登校児童生徒数は全国で24万4940人と8年連続で増加しており、愛知県内で16959人春日井市でも約7000人が不登校と、依然高水準で推移している。また不登校の定義となっており年間で30日以上の条件に当てはまらないが、保護者や学校の配慮により出席扱いになっているなど事実上の不登校児童生徒数も鑑みると、文部科学省調査だけでは実態が把握しきれいているとは言い難く、潜在的な不登校児童生徒も多数存在していると考えられる。

このような中、フリースクール等の民間施設を利用する際の家庭の実情を見ると、利用料月3万3千円程度(文科省調べ)という経済的負担に加え、身近に通う民間施設が無い場合には遠方への通学のための身体的、時間的、心理的負担も加味しなければならぬ。

多様な学習機会を提供する民間施設への需要が高まっているのに対し、民間施設を設立するための経済的支援制度は一部の自治体が制定しているに留まっており、必要な資金が確保できず設立を断念している個人や団体も少なくない。

以上のことから、現状では、教育機会確保法の基本理念2に明記される「不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援」が果たされているとはいえない状態であり、早急な具体的対策を講じる必要があると考える。

よって国において、不登校支援の一部である多様な学習機会を確保するための具体的対策として、次の事項について強



◆議案等の議決結果

議案

議決結果	議案番号	件名
<b>補正予算案 6件</b>		
可決(全員)	第1号議案	令和4年度一般会計補正予算(第9号)
可決(全員)	第2号議案	令和4年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
可決(全員)	第3号議案	令和4年度介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
可決(多数)	第4号議案	令和4年度春日井インター北企業用地整備事業特別会計補正予算(第1号)
可決(全員)	第5号議案	令和4年度公共下水道事業会計補正予算(第2号)
可決(全員)	第34号議案	令和4年度一般会計補正予算(第10号)
<b>当初予算案 11件</b>		
可決(多数)	第6号議案	令和5年度一般会計予算
可決(全員)	第7号議案	令和5年度公共用地先行取得事業特別会計予算
可決(全員)	第8号議案	令和5年度国民健康保険事業特別会計予算
可決(多数)	第9号議案	令和5年度後期高齢者医療事業特別会計予算
可決(多数)	第10号議案	令和5年度介護保険事業特別会計予算
可決(全員)	第11号議案	令和5年度民家防音事業特別会計予算
可決(多数)	第12号議案	令和5年度春日井インター北企業用地整備事業特別会計予算
可決(全員)	第13号議案	令和5年度湖尻坂平和公園事業特別会計予算
可決(全員)	第14号議案	令和5年度春日井市民病院事業会計予算
可決(多数)	第15号議案	令和5年度水道事業会計予算
可決(全員)	第16号議案	令和5年度公共下水道事業会計予算
<b>条例案 14件</b>		
可決(全員)	第17号議案	附属機関設置条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第18号議案	手数料条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第19号議案	職員定数条例の一部を改正する条例
可決(多数)	第20号議案	行政財産目的外使用料条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第21号議案	国民健康保険条例の一部を改正する条例

く要請する。

1 教育機会確保法制定に際し、衆議院文部科学委員会と参議院文教科学委員会がそれぞれ附帯決議した内容である「不登校の児童生徒が、いわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対しては、その負担の軽減のための経済的支援の在り方について検討し、その結果に基づき必要な財政上の措置を講ずること」を進めること。

2 いわゆるフリースクール等民間施設の設定及び運営補助金等の経済的支援制度の確立を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

宛先  
衆議院議長  
内閣総理大臣  
財務大臣  
厚生労働大臣  
参議院議長  
総務大臣  
文部科学大臣  
内閣官房長官

議決結果	議案番号	件名
可決(全員)	第22号議案	国民健康保険税条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第23号議案	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第24号議案	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第25号議案	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
可決(多数)	第26号議案	道路条例の一部を改正する条例
可決(多数)	第27号議案	公共用物管理条例の一部を改正する条例
可決(多数)	第28号議案	都市公園条例の一部を改正する条例
可決(多数)	第29号議案	準用河川条例の一部を改正する条例
可決(全員)	第30号議案	水道事業給水条例の一部を改正する条例
<b>一般議案 3件</b>		
可決(全員)	第31号議案	市道路線の廃止
可決(全員)	第32号議案	市道路線の認定
可決(全員)	第33号議案	損害賠償の額の決定
<b>人事案件 1件</b>		
同意(全員)	第35号議案	教育委員会委員の任命の同意
<b>議員提出議案 1件</b>		
可決(多数)	議員提出第1号議案	不登校児童生徒に対する多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書

請願

議決結果	請願番号	請願名
採択(多数)	請願第1号	「不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書」の採択を求める請願書

◆議案等の表決結果 ※議案等について賛否の分かれた案件のみ掲載しています。

会派名	自由クラブ				春日井クラブ				公明党				共産党			市民クラブ		無会派												
氏名	金澤	加納	梶田	長縄	林	友松	堀尾	奥村	安達	前田	梶田	熊野	小林	石飛	田口	田中	佐々木	石田	原田	伊藤	宮地	伊藤	村上	小原	鬼頭	加藤	伊藤	鈴木	長谷	奥村
議案等番号	陽貴	満	高田	典夫	克巳	孝雄	国大	博史	保子	学	正直	義樹	宣子	厚治	佳子	千幸	木吉	裕信	祐治	建治	隆	杏奈	慎一郎	哉	宏明	貴章	貴治	秀尚	和哉	昇次
第4号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第6号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第9号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第10号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第12号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第15号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第20号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第26号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第27号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第28号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
第29号議案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議提第1号	-	-	-	-	-	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○
請願第1号	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○

※「○」…賛成、「×」…反対、「-」…棄権等の意味です。

令和5年3月14日現在

※共産党＝日本共産党春日井市議会議員団の略です。 ※議長は表決に参加しません。



**代 表 質 問**

**市政方針に対して会派を代表して質問します**

(代表質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)

**自由クラブ**

質問者 加納 みつる

**市政運営の基本的な考え方について**

**Q.** 本年春日井市は、市制施行80周年という節目を迎えます。市長は市民目線での行政運営を心がけておられると思いますが、「まちづくりは市民が主役」と市民が実感できるまちづくりなど、市政運営の基本的な考え方について問う。

担当 企画政策課

**A.** 市政運営においては、地域や多様な関係機関の役割を尊重しつつ、地域のために取り組む皆様が、主体的に活動しやすい環境づくりとともに、デジタル技術の導入を含め、あらゆる世代が情報を活用できる仕組みづくりが必要であると考えています。地域における子どもの見守り活動など、一つひとつの笑顔があふれる思いのこもった取組が、これからのまちづくりにつながることを期待し、市民の皆様とともに、新しい春日井の創出に取り組んでいきます。



**災害対策について**

**Q.** 今なお、復旧復興活動が続けられている東日本大震災や熊本地震をはじめ、我が国では地理的条件を背景として、毎年さまざまな自然災害が発生しています。災害時に、諸手続きの介助を必要とする人々に対する的確な情報の収集や伝達、情報の共有化を可能とする被災者支援の仕組みの構築について、市の考えを問う。

担当 市民安全課

**A.** 災害時は、避難所の窓口や市ホームページ、SNSなどの媒体を用いて、支援に係る情報をお伝えし、総合相談窓口の設置や、各避難所での巡回相談を実施します。令和5年度導入の被災者支援システムにより、被災された方々の被害状況や支援の実施状況を組織横断的に管理できる被災者台帳の作成が可能となるため、今後は、被災者台帳の活用による支援が必要な方の抽出など、被災者支援の仕組みを構築していきます。



**町内会などへの支援について**

**Q.** 区・町内会活動では、行政から託された書類などが多く負担となり、役員等の担い手不足の一因となっているのではないかと。市では町内会活動支援検討会議において、町内会活動の負担軽減に取り組まれていると承知しているが、今後の展望について問う。

担当 市民活動推進課

**A.** 本市としましては、提出書類の簡素化のほか、インターネットを活用した手続きの負担軽減に取り組むとともに、区長町内会長連合会と協働し、工夫して活動された事例の情報共有に努めています。今後は、これまで紙で提出されていた一部の書類をインターネットでも提出できるようにし、町内会活動の利便性を高めるほか、町内会活動支援検討会議において委員のご意見を伺いながら、役員の負担軽減につながる取組を検討していきます。



**市制 80 周年記念事業について**

**Q.** 本市は本年6月1日に市制施行80周年を迎えます。その記念事業では、今日の本市を築き上げた先人の歩みに対する感謝と、その歩みを受け継ぎ未来をさらに豊かで暮らしやすく新しいものに発展させていくことを目的とした事業を実施すること。そこで、事業への市民や企業の参画、とりわけ子ども達の参画について問う。

担当 企画政策課

**A.** 市民団体や企業の皆様が企画する多彩な記念事業を通して、春日井市の魅力を発信し、我がまちへの愛着や誇りの醸成につなげていきます。子どもたち楽しんでいただく企画としては、名古屋グランパスの管理栄養士と協働で作成した献立を、学校給食で提供する事業のほか、著名な選手を招いて実施するスポーツ教室、将棋フェスティバル、音楽やダンスの発表ステージ、ホテルの鑑賞会などを予定しています。



**その他の質問事項**

- ・ 消防署の整備について
- ・ 名鉄春日井駅の整備について
- ・ JR 高蔵寺駅の整備について
- ・ 土地区画整理事業への支援について
- ・ 新事業の展開やスタートアップへの支援について
- ・ 中核市への移行について 他

市政方針とは、市長が市政運営に対する基本的な考え方や主要な施策について述べるものです。市政方針の全文は春日井市のホームページで御覧いただけます。



公明党

質問者 佐々木 けいすけ

ヤングケアラーの取組みについて

**Q.** 生活の中で、本来大人が担うと想定されている家族のケアを診る事で、責任や負担の重さで、学業や友人関係などに影響が出てしまう子どもたちへの支援が必要です。まずは市内にどれだけ該当者がいるのか、把握する体制の取組みについて、お伺いします。

担当 子ども政策課（現 子ども家庭支援課）

**A.** ヤングケアラーを把握するためには、子ども自身がヤングケアラーについて知り、自らがSOSを発信することができること、また、子どもと日ごろから接している地域住民や学校関係者などとの連携体制を整えることが重要だと考えています。支援される側と支援する側の双方の認知度向上を図り、正しい理解のもと、周りの大人が意識し、子どものSOSに気づくことで、早期発見・把握につながるよう取り組んでいきます。



いじめ不登校対策について

**Q.** 本市の登校支援室については、他市からの視察も多く、今後、必要に応じての拡充に期待するところですが、一番心配な点が心に傷をおってしまうことです。小学校に於いても心の相談員を拡充されるとのことですが、専門家の募集方法について、どのようなお考えなのか、お伺いします。

担当 学校教育課

**A.** 心の教室相談員は、教員とは別の立場で児童の話し相手となり、気軽に相談を受けることで児童のストレスを和らげます。採用資格要件はなく、児童と同じ目線に立ち、寄り添った傾聴ができるか、学校・保護者と協力・連携ができるか等を面接で判断しています。毎年、多くの応募がありますが、扶養内での勤務や家庭事情などで週3日程度の勤務希望が多い状況です。そのため、相談員の複数配置を含めた常勤化校を拡大すべく、人材確保に努めます。



若年がん患者への支援について

**Q.** 若年とはAYA世代、15歳から39歳の患者さんがあてはまり、中学生から社会人、子育て世代と生活が大きく変化する年代であり、患者さん一人ひとりの生活ニーズに合わせた相談員や専門家をまじえての支援チームが必要と考えますが、取組みについてお伺いします。

担当 健康増進課

**A.** 若年がん患者が在宅療養を行うにあたり、患者やご家族が必要とする在宅介護サービスを安心して受けられるよう、医師や看護師、がん相談支援センターと連携しながら、ケアマネジメントする体制を整備していきます。こうしたきめ細かな支援を通じて、患者やご家族の療養生活の質の向上を図り、がんになっても、自分らしく尊厳を持ち、安心して暮らせる社会の構築をめざしていきます。



包括的で重層的な支援体制の強化について

**Q.** 新聞やテレビで、少子高齢化が進み希薄化する生活の中で、社会的孤立や認知症、Wケアや8050問題など、様々な課題が顕れており、社会的問題の解決として支援の取組みが、より一層必要とされています。行政において、幅広く切れ目のない支援と体制強化について、お伺いします。

担当 地域福祉課

**A.** 令和4年度から重層的支援体制の整備を開始し、世代や分野を超えた包括的な支援体制の構築に取り組んでいます。令和5年度は、自殺対策やDV相談、生活困窮者の自立支援を健康福祉部地域福祉課に一元化し、ワンストップの福祉サービスをめざします。また、妊娠から出産・子育て期まで一貫した支援を行うために設置する青少年子ども部子ども家庭支援課と連携を図り、連続した全世代対応型の包括的な支援体制の構築をめざします。



その他の質問事項

- ・総合的な福祉拠点の創設について
- ・通学路などの交通安全対策について
- ・妊産婦への支援について
- ・町内会などへの支援について
- ・子ども食堂やフードバンク活動への支援について
- ・市職員の人材育成について 他



# 代 表 質 問

## 市政方針に対して会派を代表して質問します

(代表質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)

### 市民クラブ

質問者 村上 しんじろう

#### 保育環境の充実について

**Q.** 本市はこれまでも4月1日待機児童ゼロを維持してきました。実態は、希望園に入れず遠い園への通園や働くことをあきらめ幼稚園への通園を余儀なくされる方等が多数みえます。選挙での公約や本方針のむすびにもあるように、市長は、子育て支援・教育環境の充実を柱に据えられております。引き続き4月1日の待機児童ゼロを継続されるに至った考えを伺います。

担当 保育課

**A.** 待機児童ゼロの方針については、保育が必要な保護者が保育園の利用を希望する場合は、いつでも利用できるようにすることが必要と考えます。4月は保護者にとって子育て環境等が大きく変化する時期であり、保育需要が増加するため、より多くの希望者に保育園を利用いただけるよう待機児童をゼロにすることが、本市の子育て施策において重要と考えています。



#### 中学校部活動の地域移行について

**Q.** 中学校の部活動が成り立たなくなった背景は様々あります。教員の負担軽減と生徒の健康確保の観点から、特に土日の活動時間を制限したことにより、熱意のある生徒がクラブチーム等民間に活動拠点を求めることになったことが最も影響が大きいと考えます。様々な理由から民間で活動出来ない生徒の熱意に応えるため、土日の活動時間を増やす考えがないか伺います。

担当 学校教育課

**A.** 国や県の部活動ガイドラインに基づく本市のガイドラインでは、スポーツ医・科学の観点から、過度な練習によるスポーツ障害やバーンアウトと呼ばれる燃え尽き症候群等の予防、過熱化の防止を目的に、活動時間を設定しています。本気で部活動に取り組みたいという生徒の熱意に対しては、生徒とのコミュニケーションを十分にとり、短時間でも効果的なトレーニングなど工夫して対応していきます。



#### デジタル化の推進について

**Q.** 方針にある市ホームページのリニューアルは、具体的にどのようなイメージで行うのか伺います。また、現地での抽選でしか予約が取れない状況が未だ残っております。会社勤めの方など平日でも予約が出来るようデジタル化の推進を強化する必要があると考えます。市民サービスの利便性向上に向けた、手続きのオンライン化の内容、スケジュールについて伺います。

担当 広報広聴課・デジタル推進課

**A.** ホームページについては、利用する誰もが必要な情報を簡単に入手できるよう、検索性の向上やスマートフォンへの最適化、優しい日本語変換機能等によるアクセシビリティへの対応など、利便性向上のリニューアルを図ります。また、公共施設の予約や各種手続きなど、オンライン化を順次拡大しています。今後も、利用者の特性や公平・公正な利用に向けた運用も踏まえ、デジタル技術を活用して、これまで以上に市民の利便性を高めていきます。



#### 令和5年度予算の概要について

**Q.** 令和5年度予算は、一般会計において昨年に引き続き過去最高額となっております。子育て支援強化、社会保障費の増加、公共施設の老朽化対策などこの傾向は今後も続くと予想されます。税収増や国の補助金で財源が確保できれば良いですが、ここ数年、財政調整基金の取り崩しによって予算を確保している状況を懸念しております。財政運営に対する考え方を伺います。

担当 財政課

**A.** 景気の回復などにより市税収入が増加しましたが、一方で扶助費の増加や物価高騰などにより歳出も増加したため、前年度を上回る財源不足が生じたので、本市の財政状況は、引き続き楽観できない状況です。歳出全般にわたり事業の効果や優先度を検証し、効果的な予算配分を行うことで、限られた行政資源を有効活用し、人生100年時代、健康で安心して暮らすことのできる春日井の実現をめざして各種施策を進めます。



#### その他の質問事項

- ・ ヤングケアラーの取組について
- ・ 就学援助の認定基準の緩和について
- ・ 新調理場の建設について
- ・ 包括的で重層的な支援体制の強化について
- ・ 障がい者への支援について
- ・ 公共交通の充実について 他

市政方針とは、市長が市政運営に対する基本的な考え方や主要な施策について述べるものです。市政方針の全文は春日井市のホームページで御覧いただけます。



## 日本共産党春日井市議会議員団

質問者 宮地 ゆたか

### 水道事業について

**Q.** 市の水道水に使う井戸水から発がん性が疑われる有機フッ素化合物が検出されました。井戸水の使用を中止することも必要です。安全・安心な水道水は生活の基本です。東京の多摩地域で住民の血液検査が行われ、87人の85%が、血中濃度で米国の指標を越えていました。専門家は水を飲んで体内に蓄積しているのではないかと考えています。現状と対策について問う。

担当 配水管理事務所

**A.** 安全・安心な水道水を市民の皆様へ供給するため、徹底した水質管理に努めています。水質管理目標設定項目に位置付けられている水道水中の有機フッ素化合物については、国が定める暫定目標値未満であることを市ホームページで公表しています。現在、国が進めている水質基準見直し等の検討の動向を注視しつつ、水源及び水道水の水質監視と水源井戸を含む水道施設の適切な運用管理を継続していきます。



### ヤングケアラー支援の取り組み

**Q.** ケアラー支援条例を制定している市では「ヤングケアラーは、年齢などに見合わない重い責任や負担を強いられ、日常生活への支障、適切な教育の機会が確保されず、進学、就職等の人生の選択肢を狭めてしまう恐れがある等、自身の将来に大きな影響を及ぼす懸念がある」とケアラーが抱える問題を社会全体で支えていくとしています。条例制定を見据えた考えを問う。

担当 子ども政策課（現 子ども家庭支援課）

**A.** 本市では、ヤングケアラーに関して、様々な取組を実施することにより、有効な支援策を検討しているところであり、今後、ヤングケアラー支援事業を進める中で、市の責務や体制などは明確になっていくものと考えています。現時点において、条例を制定する考えはありませんが、行政、学校、地域住民などがそれぞれの役割と責任を自覚し、行動することができるよう、連携による支援体制を構築していきます。



### 食料自給率を高める取り組みを地域経済の柱に

**Q.** 物価高騰に伴い、食料自給率の低さも問題点になっています。地域の食料生産を増やすため、学校給食に春日井産のお米を使い、価格保証をして、コメ生産を増やしていく。春日井の農業を育てることが必要です。食の安全、環境、関連中小企業などを地域社会の基盤として大切にする。食料自給率を高める取り組みを地域経済の活性化の柱に位置づける考えについて問う。

担当 農政課

**A.** 本市では、食料自給率を維持、向上させる取組として、新たな農業の担い手を養成する「かすがい農業塾」を引き続き実施していきます。また、「あい農パーク春日井」において、市民の皆様が気軽に農業に触れる機会を充実させていきます。今後も、JA尾張中央を始めとした関係機関としっかりと連携しながら、食料自給率の向上に資する取組を継続し、本市の農業の持続的な発展と地域経済の活性化につなげていきます。



### 子どもの貧困対策について

**Q.** お金の心配なく誰もが学べる教育の実現は貧困の連鎖を断ち切るためにも重要です。就学援助制度の充実、生活保護世帯の子どもや児童養護施設の子どもの高等学校・大学等への進学率の上昇や高等学校中退率の減少、ひとり親家庭の親の就業率のアップ等の施策展開が推進されなければなりません。子どもの貧困の解決に向けて、支援をどのように強めていくのか問う。

担当 学校教育課

**A.** 将来的な貧困の連鎖を断ち切るためには、経済的理由により児童生徒の学びの場が失われないよう、誰もが等しく教育を受けられることが大切であり、児童生徒の学習や自立した生活への支援等の環境整備が重要です。令和5年度は、就学援助の準要保護者認定基準を緩和し、対象者を拡大するとともに、誰一人取り残すことなく全ての児童生徒が個に応じた教育を受けられるよう、不登校対策やICT教育の推進など教育環境の充実に努めます。



#### その他の質問事項

- ・ ジェンダー平等の実現について
- ・ エネルギーの地産地消について
- ・ 国民健康保険税の減税について、子どもの均等割をゼロに
- ・ 町内会などへの支援について
- ・ 重層的な支援体制の強化について
- ・ 中小企業の振興条例について 他



# 代表質問

## 市政方針に対して会派を代表して質問します

(代表質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)

春日井クラブ

質問者 奥村 博史

### 75歳と80歳の歯科健診の実施について

**Q.** 健康な歯と口は高齢者を病気から守る上で重要であり、歯周病などで口の中の環境が悪くなる事により、認知症や肺炎・脳卒中など様々な病気発症の原因となることが分かってきております。後期高齢者となる75歳と80歳の歯科健診の実施をするにあたり、今後どのように高齢者の歯と口の健康を守っていくのか、今後の進め方について伺う。

担当 健康増進課

**A.** これまで、健康増進法に基づき、歯周疾患の検査を行う「すこやか歯科健診」を20歳から70歳までの節目の年齢において実施してきました。今後は、市歯科医師会の協力のもと、75歳と80歳の方を対象に「後期高齢者歯科健診」を実施し、通常の歯科健診の項目に加えて、噛む力や飲み込む力、舌や口唇の動きなどのチェックを行い、口腔機能の評価を充実させ、人生100年時代の健康長寿社会を支えていきます。



### 子ども食堂やフードバンク活動への支援について

**Q.** 子ども食堂やフードバンク・フードパントリー等の活動は、地域の活性化や子どもの貧困対策、孤食予防・フードロス削減など、様々な価値を生み出しているが、運営面においてはボランティアの方の負担も大きくなっています。市民活動を尊重するだけでなく、行政と共に活動をしていく必要があると考えるが、市の支援の方向性についての考え方を伺う。

担当 地域福祉課

**A.** 子ども食堂やフードバンクは、社会的な課題に対して、地域住民やボランティア団体が自発的に取り組む、支え合いの地域づくりを推進するための貴重な地域福祉活動であると認識しています。令和5年度は、これらの活動団体が持続的かつ安定的に運営できるよう、関係機関などとの協働や連携を推進するとともに、より多くの市民や事業者の皆様が安心して参加し、協力できる環境を整備していきます。

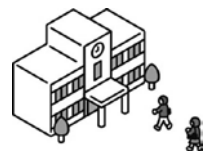


### 旧西藤山台小学校の整備について

**Q.** 旧西藤山台小学校においては、高蔵寺リ・ニュータウン計画に基づき、民間活力の導入による生活利便施設の整備を進めるとのことですが、民間業者との連携を始めとした公共施設として、どのような管理運営を目指していくのか、またどのような考え方でやっていくのかを伺う。

担当 ニュータウン創生課

**A.** 民間活力により、カフェ・福祉事業所、薬局・フィットネスジム、クリニック、障がい者グループホーム、高齢者住宅等が整備され、地域の交流や生活利便性向上に寄与する施設が整備されます。また、公共管理区域では、存置する体育館やグラウンドの貸出に留まらず、自由に使える時間帯の設定や、民間事業者との連携イベントの開催など、居住の魅力を高める施設として整備し、その管理運営体制を構築していきます。



### 産業振興について

**Q.** 持続的な発展を生み出すために、コロナ禍や物価高騰などの影響を受けた地域経済を回復し、将来を見据え、成長を促進する。としているが、多大な打撃を受け業況が激変しており、こうした状況下では、これまで以上のきめ細かい振興策が必要だと考える。商工会議所と一体となり、力強く産業振興に取り組んでいくとの事だが、具体的な取り組みについて伺う。

担当 経済振興課・企業活動支援課

**A.** 春日井商工会議所とは、これまでも強い信頼関係を築きながら、産業振興に取り組んできました。本年は、販路拡大のためのビジネスマッチングや企業訪問、プレミアム付き建設券の発行、省エネルギー設備投資助成などを連携して実施していきます。また、新たな産業振興アクションプランの策定に向けて、施策の方向性や具体的な施策について、商工会議所と一体となって検討し、これまで以上に産業振興にしっかりと取り組んでいきます。



#### その他の質問事項

- ・ 保育環境・待機児童ゼロの考え方について
- ・ ヤングケアラーの早期発見等の取り組みについて
- ・ 防災・減災対策の新たな取り組み・避難経路の考え方について

- ・ 市制 80 周年と書のまち春日井の振興について
- ・ 北部オンデマンドバスと市境の地域の公共交通の充実について
- ・ 地震・豪雨に強い公共下水道事業について 他



# 一般質問

今回の定例会では、15人の議員が市の考え方や方針など、市政全般にわたり、29項目の一般質問を行いました。



道風くん

## 市政全般にわたる問題について質問します

一般質問は、市当局に対し施策・事業などの現状や将来計画の考え方など、市民に密着した問題をただすため行うものです。

各議員の質問と当局の答弁を、要旨で掲載しています。

(一般質問については、質問者から提出された原稿で掲載しています。)

### 1 市民病院の医療従事者について

質問者 無会派 はせ かずや

【質問】総務省が公表している地方公営企業等の病院事業個票には、医師の時間外手当欄は該当なしとある。救命救急医療の機能を維持するため、来年度から始まる医師の働き方改革に対応して変更すべき事項は、選定療養費改定ほか多々あると考える。医師・看護師をはじめ医療従事者の確保のため、検討している業務内容・勤務環境の改善など具体的な市の取組みを問う。

担当 管理課

【答弁】医師が緊急手術など勤務時間外に出務した場合は診療手当を支給していますが、来年度から管理職員以外は時間外勤務手当とする予定です。看護師や医療技師それぞれの専門性を活かせるよう業務分担を見直すことで、多職種によるチーム医療の水準を上げるなど勤務環境の改善を進めていくほか、地域の医療機関との役割分担を推進し、病状に応じた医療を提供することで医療職員の負担軽減を図っていきます。

【その他の質問事項】

■市民病院のサイバー攻撃対応について ■市民病院小児アレルギーセンターの成果について

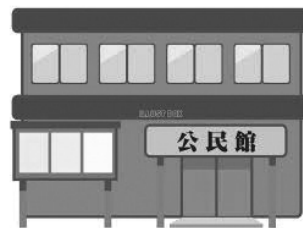
### 2 市民センター等公民館の集会室予約方法の簡易化等について

質問者 無会派 奥村 昇次

【質問】公民館集会室の予約方法は、コロナ禍前までは、公民館に団体一同が集まり、一人ずつくじを引き、予約を埋めていく作業が行われ、半日潰れることもあった。コロナ禍で暫定的に、多くの人が集まる予約抽選会でなく、電話予約の方法に変更され、市民の利便性が良く好評を博している。今後、コロナ禍が収まっても、電話予約方式を継続して頂けるか否かを問う。

担当 文化・生涯学習課

【答弁】現在の抽選会方式である電話受付による方法につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止に寄与するだけでなく、施設にお越しいただくなどの負担も大幅に軽減されると考えており、今後も継続していく考えです。



### 3 難聴対策とヒアリングフレイルについて

質問者 自由クラブ 金沢 はるき

【質問】近年、「ヒアリングフレイル」(聴覚機能の低下によるコミュニケーションの問題やQOL低下等を含む身体の衰え)という新しい概念が注目を集めています。全ての世代が難聴により生きづらさを感じることはない環境整備が必要であると思いますが市の考えを伺います。また、医療機関への受診を促すため、聴力を判定するアプリの活用についても伺います。

担当 健康増進課・介護・高齢福祉課

【答弁】難聴は新生児から高齢期までそれぞれに応じた対応が大切であり、ヒアリングフレイルは聴覚機能の衰えに着目した重要な分野の一つと認識しています。難聴やヒアリングフレイルを抱える方が必要なサービスを受けられ、適切な配慮や支援ができる基盤を社会全体で支えていくことが必要です。聴力を判定するアプリは、難聴対策やヒアリングフレイル予防に有効な手段の一つであり、アプリの活用の調査研究を進めていきます。



### 4 産前産後ケアのさらなる充実について

質問者 公明党 小林 のぶ子

【質問】妊産婦に寄り添いながら支援を行う伴走型支援と、妊娠・出産時の経済的支援を行う「出産・子育て応援交付金事業」について、本市の現状、また、特に産前産後のケアが必要な方への主な取り組み内容について問う。さらに、孤立感や不安感を抱く子育て家庭への支援として「母子の家」での宿泊型支援「丸ごと見守りケア」も必要と考えるが、本市の考えを問う。

担当 子ども政策課(現 子ども家庭支援課)

【答弁】出産・子育て応援交付金事業では、給付金の申請手続きに加え、アンケートの送付、母子健康手帳交付時や新生児訪問での面談の結果、支援が必要であれば、保健師等が家庭訪問し相談に応じるほか、さんさんルームなどの利用を促しています。令和5年度からは、妊産婦を対象に家庭生活支援員の派遣を行います。母子での宿泊型ショートステイ事業については、母子の家の有効活用を考える中で検討を進めます。



## 5 これからの保育行政について

質問者 市民クラブ 伊藤 あんな

【質問】子はかずがい子育てはかずがい宣言後、様々な子育て支援に取り組んでいただいているが保育園については依然不満の声があがっている。保育需要が増える中、従来通りの保育では子どもたちの育ちに影響を与える恐れがあるが①保留児童の実態・年度内待機児童数及び今後の対応について②保育士の子どもに対する接し方について③保護者に対する支援について問う。

担当 保育課

【答弁】①0～2歳児の令和4年度の保留児童は86人、10月1日現在の待機児童は18人で、保育需要の増加に対して、小規模保育事業所の整備や幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について推進しています。②保育所保育指針に基づき、子ども一人ひとりの主体性を尊重し、子どもの自己肯定感が育まれるよう関わるようにしています。③1日保育士体験事業を通して、保育士が計画を基に目標を持って保育を行っていることを伝えていきます。



## 6 エネルギー価格の高騰対策について

質問者 公明党 田中 千幸

【質問】連日報道される物価の高騰対策として国は、燃油価格の負担軽減策を9月まで延長すると共に電気代・都市ガス代の引き下げも始まっている。難しかったプロパンガスについても支援が決定。本市の地方創生臨時交付金などを活用した、市民生活を支える取り組みについて問う。又、今後、交付金が交付された場合に於いて、本市の支援策についての考えを問う。

担当 企画政策課

【答弁】地方創生臨時交付金を活用して、子育て世帯に対する給付金をはじめ、学校や保育園の給食材料費の高騰対策、水道料金の基本料金の免除、プレミアム付き商品券の発行支援など、家計の負担軽減対策を実施しています。今後、交付金を活用し、物価高騰対策として独自に支援を実施する場合には、引き続き市民の皆様の暮らしの確保に最優先で取り組むこととし、細やかな支援策について検討していきます。



## 7 朝宮公園駐車場について

質問者 春日井クラブ かじた 正直

【質問】本年、朝宮公園にて野球場・テニスコートの整備が完了し供用が始まる。コロナも2類から5類に引き下げられる事によって公園の利用者が急増すると予想される。以上の内容を踏まえ考察すると、現在の駐車場数では不足である事は明白。利用者が少ない公園内にある和風園地を駐車場として利用する事が最善の対策と考えるが、その点について考えを問う。

担当 スポーツ課

【答弁】朝宮公園の駐車場は、408台が駐車できますが、現在、土日・祝日や大規模大会用の臨時駐車場として併用できる芝生広場を整備しており、約90台が駐車可能となる予定です。令和5年度には、国が工事で使用している公園用地の一部が返還され、この土地に約20台分の駐車場を整備する予定です。今後も、駐車場などの混雑状況を注視しながら、和風園地も含め、まずは園内で駐車場として活用できる場所を検討していきます。

【その他の質問事項】

■ユニセックスの概念について

■市内の運動グラウンドについて

## 8 最善の療育で不登校の改善を目指すことについて

質問者 公明党 田口 よしこ

【質問】子どもを育てる家庭がどのような状態にあっても、社会全体で支える取組が必要①本市における児童発達支援センターの現状について②2024年法改正による放課後等デイサービスの変化について事業所・利用者・学校への周知について③子どもの特性を活かしながら自立を育む学校生活をおくれるよう学校と放課後等デイサービスの連携の状況について問う。

担当 障がい福祉課

【答弁】①児童発達支援センターは、障がい児通所支援事業所や学校からの相談に対応するなど、障がい児支援の中核的な役割を担っています。②法改正の周知については、事業所や学校に通知するとともに、利用者には、放課後等デイサービスの事業所を通じて個別に周知します。③特別支援学級の教員を対象に、療育に関する研修を行っており、今後は、教育委員会の職員が障がい児通所支援事業所等連絡会に参加するなど、連携を一層強化していきます。



## 9 春日井サボテン推進事業について

質問者 春日井クラブ ほりお 国大

【質問】本市は地域資源であるサボテンを特産品・ブランドとして位置付け、平成18年から「サボテンのまち春日井」としてのシティプロモーションに取り組んできており、約20年の月日が経過しようとしている。①サボテンがこれまでに果たしてきた経済振興の役割やシティプロモーションの成果②サボテンを食用として推進する意図③今後の方向性や展望の3点を問う。

担当 経済振興課

【答弁】①サボテンを活用した多様な取組は、「サボテンのまち」としての認識が定着し、本市の経済振興にもつながるとともに、シティプロモーションに貢献してきたと考えています。②食としての展開は、地域経済の裾野を広げるとともに、全国でも珍しい取組として本市の魅力を市内外に発信できる可能性を感じています。③「サボテンのまち」としての愛着の醸成に取り組み、事業者や市民が主体となって進めるにぎわいづくりにつなげていきたいと考えています。



## 10 学習支援事業について

質問者 共産党 伊藤 建治

【質問】子どもの貧困対策として実施している学習支援事業は3か所での実施に留まっている。利用者も公募しておらず必要としている子どもすべてが利用できる可能性が高い。①利用ニーズを把握するための調査をすべきである。②中学校区に1か所など、子どもが自転車や徒歩で通える範囲での事業展開が必要。箇所数を増やすべき。それぞれ考えを問う。

担当 生活支援課

【答弁】①調査については、事業利用者に対するアンケート調査等を実施しています。今後、ニーズを的確に把握するためにも、事業を利用していない生徒に対して調査を実施していきます。②実施箇所数を増やすことについては、各地域における類似事業にも配慮しながら、困窮施策全体のあり方を検討していく中で、その効果や財源なども含め、判断していくものと考えています。

【その他の質問事項】

■リニア中央新幹線工事について ■高蔵寺駅北口の待車場について  
■市の施設の利用料の障がい者割引について ■育休退園について

## 11 電動アシスト自転車購入補助について

質問者 共産党 石田 裕信

【質問】環境対策としての自転車の活用は世界的に取り組みが進んでいます。自動車に替わる移動手段として自転車や電動アシスト自転車を活用すればCO2排出量を大きく削減することが出来ます。①市は環境対策として、電動アシスト自転車をどう捉えているのか②環境対策として電動アシスト自転車を自動車等に替わる移動手段として購入時に補助を行ってはどうか問う。

担当 環境政策課

【答弁】①電動アシスト自転車については、自動車に比べて二酸化炭素排出量が少なく、環境にやさしい移動手段として捉えています。今後も、電動アシスト自転車を含む自転車の利用促進について、周知啓発していきます。②電動アシスト自転車の購入に対する補助制度を設けることについては、現行の地球温暖化対策機器設置費補助制度の拡充を検討する中で、他の自治体の例を調査し、研究していきます。

【その他の質問事項】

■汚泥の循環利用について ■防衛省のすすめる自衛隊基地の強靱化について

## 12 カーブミラーについて

質問者 共産党 原田 祐治

【質問】冬の寒い朝、カーブミラーが曇って見えなくなっていることがある。一時停止をして目視で安全確認をするのが基本ではあるが、ミラーがなければ危険な箇所もある。①曇っていると問い合わせに対してはどのように対応しているか②蓄熱式など曇らないタイプのミラーもあるが、こういったものの設置状況と、今後の設置の考えについて。それぞれ問う。

担当 道路課

【答弁】①カーブミラーの曇りへの対応としては、曇り止めスプレー等を使用するほか、ミラーの交換を行っています。②曇らないカーブミラーについては、令和4年度に蓄熱式のミラーを試験的に2箇所を設置しています。通常のカーブミラーと比較して高価であるため、現在のところ、交換の際は通常のミラーを設置していますが、今後、効果や耐久性を検証し、有効であれば必要に応じ設置を検討します。

【その他の質問事項】

■前並調理場周辺の道路について ■JR勝川駅の窓口無人化について

## 13 犯罪防止に対する取り組みについて

質問者 無党派 加藤 たかあき

【質問】昨年の全国刑法犯数は60万1389件で、前年比3万3285件の増加となりました。傷害は7.5%の増加、窃盗犯は6.8%増加。春日井市内の刑法犯数も1303件で前年より、56件の増加となっております。全国的に詐欺名簿からなる強盗や凶悪犯罪が増えている傾向もあり、更なる市民の方が参加しやすい防犯の取り組みについて問う。

担当 市民安全課

【答弁】気軽に取り組むことができる防犯活動として、日常生活の中に防犯の視点を取り入れて行動をする「ながら防犯」活動があります。犬の散歩や健康増進のためのウォーキングなどをされている方に対し、「ながら防犯」活動への取組を促しながら、活動の輪が広がるよう周知啓発に努めます。こうした活動を通じて、犯罪を起こさせない環境づくりに大切な「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識の醸成を図ります。

【その他の質問事項】

■高齢者の孤食予防について

## 14 補聴器購入費補助

質問者 共産党 宮地 ゆたか

【質問】身近な人たちで聞こえが悪くなっている人が増えています。補聴器は購入後の調整に時間が必要です。補聴器は高齢者の社会参加の必需品です。身体障害の聴覚障がい基準と日本聴覚医学会の「難聴(聴覚障害)の程度分類」に差があります。難聴の捉え方について。日本の補聴器利用率は欧州諸国と比較して低い事について。市として補助制度の創設について問う。

担当 地域福祉課・介護・高齢福祉課

【答弁】聴覚障がいの認定基準は、身体障害者福祉法に定められていますが、基準に達しない方でも、日常生活に不便が生じる場合もあると考えています。補聴器の利用率の低さについては、認定基準も要因の一つですが、補聴器に対する知識や理解の不足、公的補助の認知度の低さなど様々な要因があると考えています。補助制度の創設については、高齢者福祉施策全体を検討していく中で、効果や有用性、財源なども含め、調査研究を行っていきます。

【その他の質問事項】

■おくやみコーナーの設置について

# 15 カーボンニュートラルの実現に向けた取組について

質問者 春日井クラブ 熊野 義樹

【質問】地球温暖化対策実行計画改定案において、2030年の温室効果ガス排出量の削減目標が26%から46%に引き上げられており、公共施設への再生可能エネルギー導入のさらなる拡大が必要です。そこで、JR勝川駅に接続されている、ペDESTリアンデッキ上部に太陽光発電設備を利用した屋根を設置できれば、市民の皆様が傘をささず安心して通行できるが、考えを問う。

担当 環境政策課

【答弁】JR勝川駅のペDESTリアンデッキに太陽光発電付きの屋根を設置することについては、今後、建設技術の進展を踏まえつつ、市全体の取組における優先度合いや、費用対効果を判断する中で、検討していきます。引き続き、「ゼロカーボンシティかすがい」の実現に向けて、公共施設を始め再生可能エネルギーのさらなる導入に取り組んでいきます。



## 委員会開催状況

第6回定例会閉会後に行われた委員会は次のとおりでした。

- 文教経済委員会（1月31日）  
報告事項
    - 1 国民健康保険税の課税限度額及び出産育児一時金の改定(答申)について
    - 2 第2次かすがい市民文化振興プラン改定版(案)について
    - 3 第2次春日井市生涯学習推進計画改定版(案)について
    - 4 鷹来公民館大規模改修工事基本設計について
    - 5 春日井市教育大綱(改訂版)(案)について
    - 6 小中学校リニューアル工事基本設計の概要について
    - 7 春日井小学校リニューアル事業実施時期の変更について
    - 8 部活動の地域移行について
  - 厚生委員会（2月1日）  
報告事項
    - 1 子ども・子育て支援事業計画中間年度見直し(案)について
    - 2 保育園の整備について
    - 3 春日井市地球温暖化対策実行計画改定(案)について
    - 4 第3次春日井市民病院中期経営計画(案)について
  - 建設委員会（2月2日）  
報告事項
    - 1 春日井市立地適正化計画変更(骨子案)について
    - 2 旧西藤山台小学校施設の公共管理区域について
    - 3 JR高蔵寺駅周辺再整備について
    - 4 春日井市水道事業経営戦略の中間見直し(案)について
    - 5 春日井市下水道基本計画(雨水編)の見直しについて
  - 総務委員会（2月3日）  
報告事項
    - 1 第六次春日井市総合計画基本計画(案)について
    - 2 中核市への移行検討における調査報告について
    - 3 第3次春日井市中期財政計画について
    - 4 森林環境税について
- 令和5年第1回定例会中に行われた委員会は、次の日に開催されました。
- 文教経済委員会（3月1日）
  - 厚生委員会（3月2日）
  - 建設委員会（3月3日）
  - 総務委員会（3月6日）（3月14日）

## 令和5年 議会開催予定 市議会だより 発行予定

定例会等	予定	内容をお知らせする「かすがい市議会だより」
第2回臨時会	5月11日(木) ～5月15日(月)	124号 (広報春日井7月号挟み込み)
第3回定例会	6月15日(木) ～7月4日(火)	125号 (広報春日井9月号挟み込み)
第4回定例会	9月8日(金) ～9月29日(金)	126号 (広報春日井11月号挟み込み)
第5回定例会	11月29日(水) ～12月18日(月)	127号 (広報春日井2月号挟み込み)

議事の都合により、日程が変更になる場合があります。

## 写真募集

詳しくは春日井市議会ホームページをご覧ください。

<https://www.city.kasugai.lg.jp/shigikai/1020123.html>



9月発行第125号の表紙写真を6月30日まで受け付けています。

編集の都合により、公募写真以外にも春日井市議会議長賞を受賞した作品を掲載することがあります。

## 編集後記

新型コロナウイルス感染症の分類が「2類」から「5類相当」へ変更となり、ウィルスとの闘いもいよいよ次のフェーズに入ろうとしています。これまでの間、ウィルスの変異だけでなく私たちの生活や社会そのものも、大きな変化を余儀なくされました。私たち議員は、その変化をよきものへと転じていけるよう、議会においてさまざまな議論を重ねてまいりました。この議会報も、市民の皆様と議会をつなぐ役目を果たすため、試行錯誤しながら変化を続けてきましたが、いよいよ第20期市議会議員編集委員会がお届けする最終号となりました。春日井市制80周年の節目を迎える今、これまでの変化を土台に、よりよい春日井市、よりよい議会報となるよう、次のメンバーへとバトンタッチしていきます。引き続きご愛読いただきますようお願い致します。

編集委員一同

■視覚障がいのある方に、本紙を音読した「声のかすがい市議会だより」(カセットテープ又はCD)を郵送します。事前に登録が必要です。ご希望の方はご連絡ください。

